川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和　８　年１０月２２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第７７号

川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成１２年川崎市規則第１０６号）の一部を次のように改正する。

第８２条第１号中「災害復旧」を「復旧復興（災害の復旧に限る。）」に改める。

附　則

この規則は、令和８年１１月２日から施行する。